

議 案

「大阪コスモスクエア駅周辺地域 都市再生安全確保計画」の承認について

【内 容】

別紙のとおり

【説 明】

協議会では、部会を置き、都市再生特別措置法第19条の13第1項に基づき「大阪コスモスクエア駅周辺地域 都市再生安全確保計画」（以下。「安全確保計画」という。）を平成26年8月6日に策定し、平成27年8月7日に一部変更を行った。

本案は、

- ① 安全確保計画において連携している「コスモスクエア開発協議会」の概要を追加（2頁1-2 都市再生安全確保計画の作成および実施体制）
- ② 南海トラフ巨大地震の被害想定を現在公表されている情報に変更（2頁1-3-1 想定する災害）
- ③ 土地所有者の変更による変更（4頁2-1-1 退避施設（表 法第19条の13第2項第二号及び第三号に係る計画））
- ④ コスモスクエア開発協議会において平成29年1月27日に実施した「災害対策本部設置訓練・情報伝達訓練」の結果を踏まえ加筆（4頁2-1-2 その他の都市再生安全確保施設等）

などの加筆・変更を行った修正案により、安全確保計画の承認を諮るものである。

なお、今回の議案については、協議会規約第9条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。